⑻　上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本関係若しくは人的関係のある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑾　「工事目的物の性能、機能の向上及び社会的要請への対応に関する技術提案（以下「技術提案」という。）に係わる具体的な施工計画」が適正であること。
　「技術提案に係わる具体的な施工計画」の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊示方書に参考として示された図面及び示方書等（以下「標準案」という。）と異なる施工方法（技術提案）で施工する場合の具体的な施工内容を示した施工計画書を提出すること。「技術提案に係わる具体的な施工計画」が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。
　また、標準案に基づいて施工しようとする場合には標準案による施工計画を提出すること。

3　総合評価に関する事項
⑴　入札の評価に関する基準　本工事の総合評価に関する評価項目は次のとおりとする。
ア　品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性を評価する。
イ　工事全般の具体的な施工計画に関する技術提案について評価する。
・工程確保や安全対策及び地形・地質の変化に対応できる施工計画
ウ　工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案について評価する。
・合成桁の品質向上に係わる技術提案及び具体的な施工計画（床版コンクリート含む）
・架設に係わる技術提案及び具体的な施工計画
エ　社会的要請への対応に関する技術提案について評価する。
・第三者に対して施工上配慮すべき環境対策及び安全対策
　なお、評価にあたってはその内容をヒアリングする場合がある。
⑵　総合評価の方法　価格及び提案に係わる総合評価は、標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を、当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。
ア　標準点　上記⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足する場合、標準点100点を与える。なお、標準案に基づく入札参加者には、標準点100点のみを与える。
イ　施工体制評価点及び加算点　施工体制評価点は、上記⑴アに示す評価項目について、最大30点を与える。加算点は、上記⑴イからエに示す評価項目について、合計で最大30点を与える。
　なお、下記⑶におけるヒアリング結果によっては、加算点を減ずることがある。
⑶　施工体制確認のためのヒアリングの実施
　施工計画等（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリング（書面による確認を含む。）を実施するとともに、ヒアリングに際して、追加資料の提出を求めることがある。
⑷　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。
⑸　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、価格及び上記⑴に示す評価項目の提案をもって入札し、次の㋐から㋒までのすべての要件を満たす者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　上記⑴に示す評価項目の提案が標準案の要求要件を満足していること。
㋒　評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。
イ　上記アにおいて、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

4　入札手続等
⑴　担当支社等　〒532―0003 大阪市淀川区宮原三丁目５番36号（新大阪トラストタワー）
　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　大阪支社総務部契約課契約係　電話06―6394―6029　ＦＡＸ06―6394―6044
　電子メールアドレス
　keiyaku.osk@jrtt.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間及び方法
ア　交付期間　公告の日から入札書提出期限の日まで。
イ　交付方法　機構ホームページからダウンロードすること。
　アドレス　http://www.jrtt.go.jp/
　なお、ダウンロードするためにはパスワードが必要であり、パスワードは電子入札システムにおける本案件の調達概要欄に掲載する。
　ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難い者は、⑴に連絡し、別途交付方法について指示を受けること。
⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所
ア　提出方法　電子入札システムにより提出書類通知書及び施工計画提出通知書を送信するとともに、申請書及び資料は提出場所へ郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）又は持参すること。ただし上記１⑽により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、持参すること。
イ　提出期間　平成29年６月７日（水）から平成29年７月７日（金）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、10時から16時まで。
ウ　提出場所　４⑴に同じ。
⑷　入札書の提出方法、入札及び開札の日時、場所
ア　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑽により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は持参又は郵送（配達証明郵便に限る。）すること。
イ　入札書の提出期限　平成29年８月７日（月）10時まで。
ウ　開札の日時及び場所　開札は、平成29年８月８日（火）14時に機構大阪支社にて行う。
⑸　工事費内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載された金額に対応した工事費内訳書を提出すること。
⑹　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。
⑺　入札の辞退　入札参加者は、入札書を提出するまではいつでも入札を辞退することができる。

5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
ア　入札保証金　免除
イ　契約保証金　請負代金額の10分の３以上（保証金納付箇所　三井住友銀行ベイサイド支店）。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　以下のいずれかに該当する入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　提出した申請書等に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
エ　工事費内訳書を提出しない者等がした入札
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加
ア　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、機構大阪支社総務部契約課において、随時受け付ける。